

平成30年第6回定例会

# 階上町議会会議録

平成30年12月11日 開会

平成30年12月17日 閉会

階上町議会

# 平成30年第6回階上町議会定例会 会議録目次

## ○第1号 12月11日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
休会期間の決定	7
散会の宣告	7

## ○第2号 12月13日（木曜日）

議事日程	8
本日の会議に付した事件	8
出席議員	8
欠席議員	8
説明のため出席した者の職氏名	8
職務のため出席した者の職氏名	9
開議の宣告	10
一般質問	10
長根岩夫君	10
休会期間の決定	22
散会の宣告	22

## ○第3号 12月17日（月曜日）

議事日程	23
本日の会議に付した事件	24

出席議員	24
欠席議員	24
説明のため出席した者の職氏名	24
職務のため出席した者の職氏名	25
開議の宣告	26
議案第1号議題、質疑、討論、採決	26
議案第2号議題、質疑、討論、採決	26
議案第3号議題、質疑、討論、採決	27
議案第4号議題、質疑、討論、採決	28
議案第5号議題、質疑、討論、採決	30
議案第6号及び議案第8号一括議題、質疑、討論、採決	37
議案第7号及び議案第9号一括議題、質疑、討論、採決	38
議案第10号議題、質疑、討論、採決	38
議案第11号議題、質疑、討論、採決	39
議案第13号議題、質疑、討論、採決	40
議案第12号議題、質疑、討論、採決	41
議会案1号議題、質疑、討論、採決	42
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	42
町長挨拶	43
閉会の宣告	43
署名議員	44



平成30年第6回階上町議会定例会会議録

( 第 1 号 )

平成30年12月11日 (火曜日)

# 平成 30 年第 6 回階上町議会定例会

## 議事日程第 1 号

平成 30 年 12 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

## 欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者の職氏名

町 長 浜 谷 豊 美 君 副 町 長 沼 沢 範 雄 君

教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	嵐 守 利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	高 橋 勇 真 君		

---

## ◎開会及び開議の宣告

### ○開会の宣告

午前 10 時 00 分

### ○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 30 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（山田恵治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、10 番 百目木和俊君、11 番 大江和夫君を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

○議長（山田恵治君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 17 日までの 7 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 12 月 17 日までの 7 日間と決定いたしました。

---

## ◎提案理由説明

○議長（山田恵治君） 日程第3、この際、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件まで、13件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） 皆さんおはようございます。本日ここに、平成30年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域再生法の一部改正に伴い、東京都の特別区から地方活力向上地域に移転して特定業務施設の新設等をした者について、特別償却設備資産に対する固定資産税の課税免除をすることについて、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、使用料改定に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第5号 平成30年度階上町一般会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,800万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を55億6,404万9千円とするものです。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金2,550万2千円、繰入金6,319万8千円等を減額し、地方交付税9,107万2千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費1,021万1千円、土木費4,511万8千円等を減額し、総務費311万2千円、予備費4,338万3千円等を追加するものであります。

歳出のうち、来年4月執行予定の青森県議会議員一般選挙に係る経費120万7千円、来年度から階上中学校において、特別な支援を必要とする生徒数増に対応するための、教室の整備に係る経費として275万7千円等を計上しております。

次に、第2表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第6号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ605万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億544万円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金から77万6千円を減額し、県支出金237万6千円、繰入金445万3千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費108万2千円、保険給付費160万円、予備費に249万8千円等を追加するものであります。

議案第7号 平成30年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ27万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,170万円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金35万2千円を減額し、繰越金62万4千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費16万2千円、施設管理費11万円を追加するものであります。

議案第8号 平成30年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、

ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 2,068 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 13 億 3,701 万円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 567 万 8 千円、支払基金交付金 739 万 8 千円、県支出金 343 万円、繰入金 417 万 4 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 2,740 万円等を減額し、基金積立金 630 万 5 千円等を追加するものであります。

議案第 9 号 平成 30 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 796 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1,040 万 1 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 344 万円、繰入金 543 万 4 千円、町債 350 万円を減額し、繰越金 352 万 3 千円、諸収入 89 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 153 万 7 千円、公共下水道事業費 694 万円を減額し、施設管理費 51 万 6 千円を追加するものであります。

次に、第 2 表 地方債補正であります。これは事業費変更に伴う、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 10 号 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町住民集会所の指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第 11 号 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町ふるさとにぎわい広場の指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第 12 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため提案するものであります。

議案第 13 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町農村活性化センターの指定管理者を指定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎休会期間の決定

○議長(山田恵治君) お諮りいたします。

議事の都合により、12月12日は休会といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12月12日は休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月13日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時14分)

平成30年第6回階上町議会定例会会議録

( 第 2 号 )

平成30年12月13日 (木曜日)

## 平成 30 年第 6 回階上町議会定例会

### 議事日程第 2 号

平成 30 年 12 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

#### 日 程 第 1 一般質問

- 5 番 長根岩夫君 (1)防災計画の見直し等について  
(2)「おくやみコーナー」の設置について  
(3)スポーツ大会等の遠征費の補助について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席議員（13 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君	2 番 大 下 修 君
3 番 小 松 雅 彦 君	4 番 上 道 二 三 男 君
5 番 長 根 岩 夫 君	6 番 森 榮 吉 君
7 番 濱 谷 貴 樹 君	8 番 松 尾 國 治 君
9 番 林 貢 君	10 番 百 目 木 和 俊 君
11 番 大 江 和 夫 君	13 番 畑 中 弘 實 君
14 番 山 田 恵 治 君	

#### 欠席議員（1 名）

12 番 郷 州 公 典 君

#### 説明のため出席した者の職氏名

町 長 浜 谷 豊 美 君 副 町 長 沼 沢 範 雄 君

教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	嵐 守 利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	高 橋 勇 真 君		

---

## ◎開議の宣告

### ○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 13 名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
- 

## ◎一般質問

- 議長（山田恵治君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、長根岩夫君の質問を許します。

- 5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

- 議長（山田恵治君） 5 番、長根岩夫君。

- 5 番（長根岩夫君） 5 番、長根岩夫です。よろしくお願いします。（長根議員登壇）

- 5 番（長根岩夫君） おはようございます。12 月定例会に質問の機会をいただきまして、感謝を申し上げます。

本会においては、議員の役目として、行政の立案する施策などについて、本会議において質問をさせていただき、理事者からのご答弁をいただいて、その内容を広く市民の皆様にお伝えをするという大事な務めもあると思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、防災計画の見直し等についてお伺いをさせていただきます。

9月6日未明に発生した、北海道胆振東部地震においては、41名の多くの方が亡くなられ、家屋等については、全壊が1千軒を超え、半壊・一部損壊と併せて1万戸以上の家屋が倒壊したと伺っておりました。被災された方々には、心からのお見舞いを申し上げ、1日も早い復興をお祈り申し上げたいと存じております。

先頃は、県の要請により、北海道へ当町からも職員2名が被災地に被災地支援として派遣をされていたと報道で確認をしておりましたが、ここでは、職員を被災地へ派遣するための規定などについてお伺いをしておきたいと思っております。

内容は3点程でございますが、1つ目に、今回は、県の要請に基づく派遣と聞いておりましたが、災害派遣要請の対応として、どのように行っているのか、町の方針、あるいは規定についてお伺いをいたします。

2つ目に、派遣先での職員の管理についてであります。勤務評定等どのような扱いとして行っているのか、伺っておきたいと思っております。

3つ目に、今回の職員派遣は、最大震度7を記録した、北海道は厚真町への派遣でありましたが、このような地震災害では、完全に収束をしていない危険な状況下での長期派遣もあるかと思っております。職員の健康管理については、ストレス障害（PTSD）などへの配慮もしていく必要があると考えております。職員の健康管理、対応等についてお伺いをいたします。

次に、防災計画に係る業務の見直しについてお伺いをいたします。

国においては、今般、国土強靱化計画をより実効性のあるものとするために、早期に多くの自治体において地域防災計画が策定されることが望ましいとしておりました。60%の自治体において、まだこれが整備されていないという状況下であると聞いておりましたが、本年度には全ての自治体において作成されることになっていると伺っております。

先頃は、町の地域防災計画案が作成をされました。町民の意見募集も終了したとホームページで掲載をされておりましたが、その主な内容についてお伺いをいたします。

この度の地域防災計画の見直しでは、罹災証明書事務の追加などがされたとありましたが、これまでに東日本大震災を経験した当町であります。災害に係る様々な業務を遂行されてきておりますが、この度の防災計画の見直しにより、業務の体制などについてはどのような見直しが行われたのか、お伺いをしておきたいと思っております。

次に、「おくやみコーナー」の設置についてお伺いをいたします。

当町においては、行財政改革の一つとして窓口業務の改善を掲げております。ご利用の際のサービス向上に努めているところであり、業務の簡素化などにおいてお

待たせする時間も短くなるなど、その成果もあげていると考えております。近年は高齢者社会を迎え、ご不幸となった場合にはご高齢のご遺族の方が窓口の申請手続き等に大変なご負担を強いることもあるかと考えております。

このような事から、他の自治体の例でございますが、「おくやみコーナー」を設けて、ご家族の方から届出用紙、お客様用紙に、亡くなられた方の氏名や高額医療費、葬祭費の振込みなど、これらを手書きしていただき、職員がパソコンでデータを入力するという事で、手続きに必要な関係書類を一括でその場で作成できるということでもあります。ご遺族の方は一覧表により担当者より説明をいただいて、関係課を回るということになっているということでもあります。このことで利便性が殊に大きく向上し、町民を大事にする行政サービスの優れたあり方であると考えております。

また、足のご不自由な方々もいらっしゃいますが、必要に応じては担当職員がこのコーナーに出向いて、手続きをするということもできるということでもあります。お客様シートが作成された時点で、役場内のネットワークにより、担当課にはすでにその必要な連絡事項が届いており、ご遺族が訪れる前に事前の準備が出来上がっているということになります。

当町においても、窓口業務として庁舎内の情報を一括管理・共有し、出来れば業務システムとして構築をされ、この「おくやみコーナー」を設置されるように希望するものでありますが、町の改善計画等で取り上げるお考えはないか、お伺いをいたします。また、現時点における当町での対応として、死亡時の申請手続き等について、担当課ごとに必要な手続きの内容と件数を伺っておきたいと思っております。

次に、最後でございますが、スポーツ大会等の遠征費の助成についてでございますが、先頃は当町においてもスポーツ振興、あるいは文化活動などに貢献をしたとして、県大会や全国大会等で優秀な成績を収めた方々に町の文化祭において表彰をし、またお祝いをしたところでございます。

さて、各種大会での遠征費補助についてでございますが、県の教育委員会では、全国中学校体育大会と全国高校総合体育大会、いわゆるインターハイでございますが、この出場者と引率者に1泊3,500円で、中学生は2泊まで、高校生は3泊までの補助をしております。各自治体では、一定規模のスポーツ大会と音楽のコンクールなど、そのような文化活動についても、地域を代表する方々としてそれぞれの市町村で独自に遠征費の補助制度を設けております。

当町においても、このような遠征費の補助等について、あるかと思っておりますが、どのような形で支給をされているのか、詳細をお伺いしておきたいと思っております。

以上で、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(長根議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、防災計画の見直し等についての件であります。本町における災害派遣要請の対応につきましては、平成24年9月、国の「災害対策基本法」の改正及び「防災計画」の修正によりまして、自治体間応援の対象業務が、避難所運営支援を含む災害応急対策全般に拡大されたことに伴い、避難所運営等の支援要請の際は、関係自治体と連携のうえ対応することとしております。

先般、北海道胆振東部地震によりまして、北海道から青森県に対して避難所運営に対応するための職員派遣の要請がありました。県では、「青森県災害時応援計画」に基づき、県内市町村に対して職員派遣を要請いたしました。町ではその要請を受けまして、志願のあった本町職員2名を、本年9月25日から10月8日までの間、約1週間ずつ、被災地である厚真町へ派遣したところでございます。

職員の派遣について「青森県災害時応援計画」では、県が応援本部となっており、県内市町村と連携のうえ、派遣職員の安全と健康を第一に考え、支援活動を行うこととしております。県から随時報告される「活動日報」によって、当該職員の活動内容及び時間等について、管理・評価を実施しております。

また、派遣期間中における当該職員の健康管理につきましては、現地において毎朝健康状態の確認が行われ、先程の日報により報告を受けております。派遣終了後におきましても、当該職員からの健康相談に対して、本町の保健師が対応することとしております。当該職員がストレスに気づいていない場合もありますので、職場全体で見守り、小さな変化を見逃すことのないように配慮しているところでございます。

次に、防災計画に係る業務見直し等についてであります。本町では、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害対策基本法第42条の規定に基づき、「階上町地域防災計画」を定めております。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓や課題等を反映させるべく、平成26年1月に大幅な見直しを行ったところでございます。その後、各地で発生した大規模災害における教訓や課題等を踏まえて、大規模広域災害等に対する備えなどが進んでおり、災害対策基本法の改正、防災基本計画及び青森県地域防災計画の修正が行われております。

このことから、関係法令や国及び県の計画等との整合性を図りながら、より一層

実効性の高い計画とするため、今回5年ぶりに本町の地域防災計画の見直しを行ったものでございます。

主な修正といたしましては、議員ご案内の、罹災証明書の交付及び被災者台帳の作成などの追加による被災者保護対策の充実のほか、避難行動要支援者名簿の作成及び関係機関への提供などの追加による要配慮者等安全対策の充実、指定緊急避難所及び指定避難所の考え方、基準等の明確化による避難対策の充実強化、などが挙げられます。

また、町の組織変更に伴う各課・各班の分担業務の見直し及び整理を行いまして、災害時にそれぞれの業務を速やかに遂行できるよう体制も整えております。

今後町では、地域防災計画の修正にあわせて、必要に応じて補完する計画やマニュアルも併せて策定するなど、更なる災害に強いまちづくりを目指し、町、町民、事業者、防災関係機関が総力を挙げて、防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の「おくやみコーナー」の設置についての件であります、はじめに、死亡時の申請手続きにつきましてお答えいたします。

一般的な手続きといたしましては、町民生活課の火葬許可申請や未支給年金の請求、また健康福祉課の各医療保険証の返還及び葬祭費の請求などが必要とされ、その他の対象者が限定される手続きでは、税務課の納付書送付先変更届、建設課の下水道事業受益者変更届などがあります。件数につきましては、お亡くなりになられた方の世帯の状況等によって異なりますが、最大で6課 26 件の申請手続きが必要となります。

次に、「おくやみコーナー」の設置検討につきましては、平成 27 年の1階フロア改修以後、各課から担当職員が出向き、できる限りその場で手続きができるように「ワンフロアサービス」を導入しております。死亡届を提出された方には、必要となる手続きについて丁寧に説明するとともに、手続きに関する資料をお渡しして、ご遺族の不安解消に努めているところであります。

今後につきましては、まず、現在の「ワンフロアサービス」の充実を図って、手続きの簡素化など、お客様の負担軽減に繋がる取組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、議員ご質問の、3点目のスポーツ大会等の遠征費補助についての件は、教育委員会で所管しておりますので、教育長より答弁をさせます。

以上でございます。(町長降壇)

○教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。

○教育長（川浪孝雄君） ハイ。（教育長起立）

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

私からは、3点目の、スポーツ大会等の遠征費の補助の件について、お答えいたします。

本町におきましては、町内の小中学校の児童生徒が、スポーツや文化を通して心身ともに健全で、たくましく成長することを目的といたしまして、当該学校に対して、郡や県及び東北、全国の各種連盟等が主催する大会の参加に要する経費について、「階上町中体連等参加補助金交付要綱」により、補助金を交付しているところでございます。

補助の内容でございますが、中学校体育連盟や中学校文化連盟及び吹奏楽連盟が主催する大会の、郡大会につきましては、バス借上料を全額補助、県大会以上につきましては、登録メンバーと引率教諭分の交通費、バス借上料及び大会参加料を全額補助、宿泊費につきましては、1泊につき3千円を上限に、半額を補助しております。また、中学校体育連盟等以外の主催する県大会以上につきましては、登録メンバーと引率教諭分の交通費とバス借上料を全額補助しているところであります。

今後におきましても、スポーツや文化を通じた児童生徒の健全育成のため、支援を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

○5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○5番（長根岩夫君） ありがとうございます。

ご丁寧にご回答いただきまして、ありがとうございました。

加えて質問をさせていただきますが、防災計画については県の災害時応援計画に基づいてということをお伺いしました。このことで被災地の支援をされている訳でありますが、また、職員の派遣については、県からの職員のことだと思っておりますが、同様に被災地に出向いて、その方々からの日報により勤務の状況を町でも把握されていると、そのことで管理をされているというふうに理解をいたしました。

健康管理については、帰ってきてから当町で勤務をされている職員の方々であり

ます。今後とも、継続をして見守っていただくように希望しておきたいと思います。

また、災害時に利用される福祉避難所について少し伺っておきたいと思いますが、特養ホームなどを中心に、福祉施設関係が避難所としてご利用するということに、この度ホームページに掲載されていたように思いました。しかしながら、まだ多くの町民の方々にご周知をされていない内容であるかと思っております。

福祉避難所、そもそもが高齢者、障害者、妊産婦の方々、乳幼児を含めて、基本的には小学校の学区単位に一つということで設けている自治体が多いようであります。そういう中で、階上町においては浜手地区がこのような福祉施設、特養ホームなど、デイケアなどがほとんどないような状況だと思っております。

そういう中で、今後町の方でも浜手地区への配慮ということも考えていかなければならないのではないかと思う訳ではありますが、今後、この対応としてお考えがありましたら、伺っておきたいと思います。

また、福祉施設ということでもありますので、当然ながらデイケア等を含めた、ご利用する方々もかなりいらっしゃるのではないかと思っております。そこで、そういうふうな中での高齢者の方、あるいは妊産婦の方等を含めて、その移動手段、ご利用の方法、どのような形で利用されるのかということについて伺っておきたいと思います。

また、この度は、防災に関係する学会において、医師や災害の専門家で組織しているようですが、避難所における災害関連死ということでのまとめとして、トイレ、キッチン、ベッド、略してTKBとっておりましたけども、それらの環境整備が大事であると、必要であると報じられておりました。清潔なトイレ、温かい食事、当町でも災害時に段ボールベッドなどを用意しているようですが、そのようなことで災害関連死については大分減らしていけるというふうなことであります。

今後、町の対応、準備などについてどのようにお考えかお伺いをしておきたいと思っております。

「おくやみコーナー」についてであります。関係業務としては6課 26件ほどであると伺いました。「ワンフロアシステム」ということで、当町においても本当に職員の方々が一生懸命に対応していただいております。本当にありがたいなあと私も感心をしながら感謝をしているところでありますが、今後、より連携を密にし、お客様に対してのきめ細かいサービスをお願いしておきたいところでありますが、今後において、更にこのような町民へのサービス、そして業務改善として今後また可能な取り組み等もあるかと思っております。現在考えられる範囲のものでこのような事があるということがございましたら、お伺いをしておきたいと思っております。

遠征費についてであります。中学生においては吹奏楽、また体育競技会等において、バス、あるいは大会の参加料等を含めて本当にしっかりとした対応をさせていただいていると思っております。しかしながら、社会人の遠征費について、先程の質問に含めておりませんでしたのですけども、県民体育大会、社会人の遠征費ということではありますが、県民体育大会や郡の総合体育大会などについては、どのような助成といたしますか、補助をしておられるのか、お伺いしておきたいと思いません。

以上のことについてよろしくお願いたします。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは防災計画の見直しについての再質問にお答えいたします。

始めに、福祉避難所についての件でございますが、議員ご案内のとおり、現在町では、特別養護老人ホームやデイサービスセンターなど、町内 17 の施設と福祉避難所の確保に関する協定を締結しており、そのすべてが中央および山手地区に所在しております。このことから、利用者の移動手段の一つとしましては、災害時における要援護者等の避難輸送協力に関する協定を町内のバス事業者と締結しており、災害時においては、バス事業者が保有する車両による要配慮者の輸送を協力要請することができることとしております。

ご質問のありました浜手地区における要配慮者の避難につきましては、まずはそれぞれの指定避難所に一時的に避難していただき、その後福祉避難所の利用が必要な方につきましては、バス事業者の協力のもと受入れ先となる福祉避難所へ移動していただくこととしております。

次に、避難所の環境についての件でございますが、町では平成 26 年度から毎年自主防災組織や、民生委員、児童委員、婦人会等による避難所運営訓練を実施しております。利用者に配慮したプライバシー確保のためのスペースの確保や、段ボールを使用してのベッドの組み立て、また、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者への対応を想定したシミュレーション訓練等を行っております。

議員ご案内のとおり、「避難所・避難生活学会」の提言では、避難所での災害関連死の主な原因は、不便で不潔なトイレや冷たい食事、床での雑魚寝などといった避難所の環境にあるとし、災害時の避難所には、トイレ・キッチン・ベッド、いわゆる

るTKBの改善が欠かせないとされております。

現在、町においては段ボールベッド等の物資面における備えはございませんが、今後におきましても、避難所運営に係る専門家からの助言や指導を仰ぐなどし、順次避難所における生活環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、町民生活課長、西山圭一君。

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ。(町民生活課長起立)

それでは、「おくやみコーナー」に関する再質問にお答えいたします。

サービスの充実に向けての取り組みとしましては、ご遺族様が手続きにおいでになった窓口において、チェックリストなどを用いて必要となる手続きを特定し、関係する各課と連絡調整を行うことで、お客様の負担軽減が図れるものと考えております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ。(教育課長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

青森県民体育大会、そして三戸郡総合体育大会出場の補助につきましては、町から町体育協会へ、大会参加費を含めた活動費の補助金を交付しておりまして、体育協会では予算の範囲内において、大会参加補助金を各競技協会へ交付をしているところでございます。

内容でございますが、三戸郡総合体育大会につきましては、参加人数に応じて、車代として1台当たり2千円、県民体育大会においては、大会参加料1人500円のほかに、三八地域開催の場合は車代1台当たり2千円、三八地域以外での開催の場合は車代1台当たり5千円、そして宿泊費については、昨年度の実績でございますが、1人5,500円を補助金として各競技協会へ交付しているところでございます。

以上でございます。(教育課長着席)

○5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○5番（長根岩夫君） ありがとうございます。

また少し加えて質問をさせていただきますが、最初に防災計画についてということで、避難所についてであります。避難については、この福祉施設への避難ということで、特に高齢者、障害者、あるいは妊産婦の方々に対して、移動手段ということが気になっているところでありましたが、バス事業所のバスを利用していただけるといふうなご答弁をいただきました。

また、浜手地区の通常の（福祉）避難所が無いということについては、通常の避難所を利用させていただいたのちに福祉避難所へのご移動といふうなことでの対応をしていただけるといふことを伺いました。

今後とも弱者と呼ばれる方々であります。しっかりとした対応をしていただくように希望しておきたいと思えます。

それと、遠征費の補助について、社会人等の費用について、体協を通じて費用を補助していただいているということですが、何としても町のために張り切って県大会、郡大会等へ出場される社会人の皆様であります。今後ともご支援をしていただくようお願いをしておきたいと思えますが、少し加えてまたお話をさせていただきますけども、防災計画に関してということで、北海道地震では火力発電所の火災により、ブラックアウトといわれる大規模停電等がございました。

「備えあれば憂いなし」のとおり、避難所のいわゆる備蓄等の品目、これらの充実確認、更新等をしっかりとさせていただかなければならないかと思っておりますので、万全の備えをされるようお願いをしておきたいと思えます。

また、この度は北海道へ職員の派遣をされたということで、新聞等でも報道されておりましたが、職員の報告会が町役場で開催をされたと伺いました。

避難をされた、主に避難所の運営管理にあられたと聞いておりましたけども、業務の概要も本当にしっかりとまとめられていると、そしてまた、報告会として役場庁舎内で行ったものであります。大変に有意義なものであったと聞いております。

その内容次第では、広く町民の皆様にもお伝えをしていくこともあるのではないかと思います。主な概要等について、ご披露していただける内容であれば、お願いをしておきたいと思えます。

また、「おくやみコーナー」についてであります。このお亡くなりになられた方々、本当に多岐に渡る申請手続き、当初役場の方に出向いて死亡届をするわけですが、その後また改めてたくさんの手続き等があるかと思っておりました。先ほどのお話ですと、下水道の使用料、あるいは細かいところではあります。自動車の所有者、軽自動車でありますか、さらには農耕用のトラクター、耕運機、それらの所有者の変更の手続き等のお願いをしていかなければならない仕事の一つであると思っております。

ただ今申し上げたことがその業務の内容、26件でありましたか、の中にあるかどうか分からないわけですが、そのようなことについても含めて、ご遺族の方々に窓口業務として、出来れば一つのシステムの構築をしていただいた方が、今後のためにもなるかと思っておりました。

それにつけても、当町の窓口業務は大変優れた態勢を整えていると思っております。しかしながら、更なるサービス、行政サービスの向上を目指していただくように希望しておきたいと思っております。

また、遠征費の補助についてであります。高校生や社会人についての全国大会等へのお話はなかったように思います。地域の代表として成果を出していただく、そのためにもご支援をしていただくように、今後に向けて検討をしていただくように希望するものであります。

また、この度は全国大会でありましたか、青森市においてシニアの部に陸上競技大会でありましたか、優勝ということであったかと思っております。お話を伺っておりました。若年の方から高齢者の方々まで、多くの方々が当町においてスポーツにいらして、そういう中で健康のためにも、本町として、健康管理の一つのすすめとしても、このようなスポーツの振興、それに向けて取り組みながら、ご支援をしていただくように、様々な面でのスポーツ振興に向けてのご支援をいただくように希望して、また、一部ご回答をいただいて、質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

初めに災害時の備蓄の件でございますが、災害時必要品目の備蓄につきましては、平成25年1月に防災倉庫を新設し、災害時に必要となる水や非常食などの備蓄品を

保管し、随時更新を行っているところでございます。今後におきましても、起こりうる災害に備え、関係機関との連携の下、万全の備えに努めてまいりたいと考えております。

次に、派遣職員の報告についての件でございますが、議員ご案内のとおり、去る10月18日、多数の職員参加の下、北海道厚真町に派遣され、避難所運営の支援業務にあたった町職員2名の被災地支援活動報告会を開催したところでございます。

派遣された両職員からは、現地の被害状況や、避難所での具体的な活動内容の報告があり、さらには被災地での支援活動を踏まえ、支援団体の受け入れ体制の構築や、被災者生活再建のための罹災証明書発行業務の事前準備の重要性等についての意見もございました。

一例を申し上げますと、罹災証明書の発行業務については、発災後どのように調査及び発行業務を行っていくか、事前に被害判定の知識習得や被災者台帳の作成方法について確認し、次の支援団体にどのように引き継ぐかを整備しておく必要がある、こういった意見もございました。

町としましては、今回の派遣職員の経験から得た教訓を職員全体で共有し、災害に強いまちづくりを目指し、今後の防災対策の更なる強化に活かしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。(総務課長着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

高校生、社会人を対象とした全国大会参加助成についての規則等は現在ございませんので、他市町村の状況を把握しながら、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。(教育課長着席)

○議長(山田恵治君) 以上で5番、長根岩夫君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

### ◎休会期間の決定

○議長（山田恵治君） お諮りいたします。

議事の都合により、12月14日から16日まで、休会といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって12月14日から16日まで、休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山田恵治君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は12月17日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午前10時47分）

平成30年第6回階上町議会定例会会議録

( 第 3 号 )

平成30年12月17日 (月曜日)

## 平成 30 年第 6 回階上町議会定例会

### 議事日程第 3 号

平成 30 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分開議

- |        |                      |  |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1  | 議案第 1 号              | 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について               |
| 日程第 2  | 議案第 2 号              | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                    |
| 日程第 3  | 議案第 3 号              | 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 4  | 議案第 4 号              | 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5  | 議案第 5 号              | 平成 30 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）                         |
| 日程第 6  | 議案第 6 号              | 平成 30 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）                   |
| 日程第 7  | 議案第 8 号              | 平成 30 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）                     |
| 日程第 8  | 議案第 7 号              | 平成 30 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）                 |
| 日程第 9  | 議案第 9 号              | 平成 30 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）                  |
| 日程第 10 | 議案第 10 号             | 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定について                            |
| 日程第 11 | 議案第 11 号             | 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定について                       |
| 日程第 12 | 議案第 13 号             | 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について                        |
| 日程第 13 | 議案第 12 号             | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて                   |
| 日程第 14 | 議会案第 1 号             | 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について                  |
| 日程第 15 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 |  |

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（13名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	13番	畑中弘實君
14番	山田恵治君		

### 欠席議員（1名）

12番 郷州公典君

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	野沢雅浩君
総合政策課長	地代所康二君	税務課長	日影百合子君
町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上静志君
教育課長	引敷林広貴君	会計管理者	巖守利明君
農業委員会 事務局長	地代所誠君	代表監査委員	三上孝八君

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長 澤 田 充 君 庶務 G L 下 平 有 香 君  
総務課主査 高 橋 勇 真 君

---

## ◎開議の宣告

### ○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 13 名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

---

## ◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第 1、議案第 1 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎議案第 2 号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第 2、議案第 2 号 階上町職員の給与に関する条例の

一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第3、議案第3号 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第4、議案第4号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根岩夫です。

漁業集落排水と公共下水道の使用料を改定する条例ということですが、公衆浴場については町内には無いわけですが、これらの区分、井戸水を使用している方々については、この中に記載をされていないということですが。当然ながら、井戸水を使用しても、この洗浄水については汚水として処理の対象となるわけであるかと思えます。

これまでは、この井戸水の処理水について、下水道使用料の規定が町民の方々、皆様に周知をされていないように思っておりました。この際、井戸水の処理水について、使用料の規定の詳細を伺いたいと思います。

また、現在、整備をしている蒼前地区のような住宅街と本村、元部落と異なりますか、そのような地域での井戸水の井戸を使用する数も違っているかと思えます。これまでの井戸としての使用を、実績の戸数と割合を、把握している状況で結構でございます、伺っておきたいと思えます。

お願いいたします。（長根議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

井戸水につきましては、下水道条例の施行規則第14条におきまして、家事等に使用する場合は世帯の人員に3 m<sup>3</sup>をかけること、それから一月当たりでございますけ

ども3 m<sup>3</sup>、それから水洗便所等を使用する場合は4 m<sup>3</sup>と、それから浴槽については1個につき4 m<sup>3</sup>を加算するというこの規定で運用することとしております。家事以外のもの等は、その利用実態を勘案してというふうな規定になっております。

現在、公共下水道事業に関しては、618戸の使用接続戸数がございませうけども、井戸水等との併用は5戸という状態でございます。今後井戸水等の周知にも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。(建設課長着席)

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) ありがとうございます。

614戸の接続に対して5戸と、比較的少ないようではありますが、町内ではこの下水道処理場、だいぶ大きな容量を持っていると聞いております。そういう意味で、階上町内の下水道整備区域、人口、世帯数もかなりの数になるかと思っております。特に、今後整備を予定される本村、部落等においては、井戸水の使用もかなりの数になってくるかと思っておりますので、町民の方々にはこの辺のところをしっかりと説明をされるように、PRをされるようお願いをしておきたいと思っております。

そういう意味で、今後とも下水道の普及のためによりよいPRをされるように希望して、質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第5、議案第5号 平成30年度階上町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○9番（林貢君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

○9番（林貢君） ハイ、9番、林です。

予算説明書の9ページでございますが、3款民生費 3項児童福祉費 2目児童福祉費 20節扶助費の件ですが、この中で児童手当費 604万5千円の減、そして併せて、その下でございますが、障害児通所支援事業給付費 470万の減となっておりますが、この金額自体は全体から見ますとそんな多い金額ではないんですが、この減額となっている内容についてお伺いをいたします。

それと併せて、同じく説明書のページ13ページ、10款教育費 5項保健体育費 4目町民プール管理費 15節の工事請負費でございますが、ここの町民プールろ過機補修工事 634万となっておりますが、この内容等についてお伺いをいたします。

以上、お伺いいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。（林議員着席）

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

○健康福祉課長（長根清子君） それでは、林議員の児童手当の減額理由等に関するご質問にお答えいたします。

児童手当費の主な減額理由は、支給対象者の減少によるものでございます。当初の見込みより転出者が増加しており、また、転入者や出生数が減少してきております。具体的には、昨年同期と比較いたしまして、45人程度の減少があります。

児童手当の年額は、1人当たり18万円～14万円程度で、年度途中からの減額も

あるため、合わせて600万円程の減額見込となりました。

児童手当については以上でございます。

次に、障害児通所支援事業給付費については、5つのサービスを事業化してございます。このうち、主な内容は、これまで利用希望のない重度障害児や医療的ケア児の支援を対象とする居宅訪問型児童発達支援事業と、保育所等訪問支援事業について一部減額したものでございます。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 教育課長、引敷林広貴君。

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ。(教育課長起立)

それでは林議員のご質問にお答えをいたします。

町民プールろ過機の補修でございますが、9月下旬にろ過機から漏水がございまして、ろ過タンクの穴を塞いでジャッキで押さえる応急措置をし、10月末までの営業をしてみりました。営業終了後、調査をいたしましたところ、ろ過機の内側はかなり錆びておりましたけれども、原因は鉄の性質上もっているピンホールがございまして、経年劣化によりそこから穴が開いたというものでございました。

工事内容につきましては、内側全体の錆落としを行い、穴が開いた底を溶接をし、錆止めなど4回の塗装をするものです。

それから、外側につきましては部分的に錆落としを行って、ろ過機全体を断熱材とステンレスで覆うというものでございます。

以上でございます。(教育課長着席)

○9番(林貢君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 9番、林貢君。(林議員起立)

○9番(林貢君) ハイ、9番、林です。

いずれにしても、詳しくご説明をいただきましてありがとうございます。

予算が適正に執行いただくようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。(林議員着席)

○議長（山田恵治君） 他に質疑は、ありませんか。

○1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。（荒谷議員起立）

○議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

○1番（荒谷憲輝君） ハイ、1番、荒谷憲輝です。

予算説明書の9ページ、3款1項3目20節、扶助費の補装具給付費の増額の理由をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

○健康福祉課長（長根清子君） それでは、荒谷議員の補装具給付費の増額補正に関する質問にお答えいたします。

補正内容の主なものは、車いす2台分でございます。その他に、新たに補聴器や短下肢装具などについての新規申請に対応するために増額したものでございます。

今回の車いすの申請予定は、電動のため1台あたりが80万円～50万円程度の高額なものとなります。電動にすることで、介助無しに自分で操作できる点で障害者の生活の自立度が向上し、ご家族など介護者への介護負担軽減につながるものでございます。

今年度の給付費予算の中で計画しておりました、電動車いす2件分は既に交付済みのため、増額補正したものでございます。

以上です。（健康福祉課長着席）

○1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 1番、荒谷憲輝君。

○1番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

車いすの、電動いすへの変更ということで、介助に頼らない、また、その効果も出ているということで説明いただきありがとうございました。

少し質問させていただきます。

変更にあたり、近代化による機能性や安全性の向上、また、使用者、使用時の適性を確認されているのか、お伺いいたします。

次に、補装具を必要とされる町内対象者の数と、今後の傾向と対策とかがありましたらお伺いいたします。(荒谷議員着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ。

○議長(山田恵治君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ。(健康福祉課長起立)

適性の確認ということですが、適性の確認につきましては、厚生労働省の様々な指針に基づいて支給されるものでございます。支給決定に関しましては、申請後、県の障害者相談センターに判定依頼をして、その後、実地調査、試乗調査等をいたしまして、県の専門の指定医から判定していただくこととなります。操作能力等についても、併せて判定しております。

併せて、今後の見通しということですが、現在車いすの使用者は30名ほどとなっております。使用年限については、6年となっておりますが、その方の身体状況によりまして使用年限にはかなり差がございます。その辺の変化の状況や新規の利用者等もあり、予測が大変困難な点もございますが、今後はお本人やご家族、そして相談支援者等関係機関と連携をとりながら、適切に、早急に対応できるように支給決定してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○1番(荒谷憲輝君) ハイ。

○議長(山田恵治君) 1番、荒谷憲輝君。

○1番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

詳細にわたりご答弁いただきありがとうございます。

使用者にとって、介助に頼らない自立への方向性を見出すことが、心身ともに充実されることと思います。また、補装具は体、生活の一部であると思いますので、寄り添いながら将来を見据え、ご負担や不利益にならないように努めていただきたいと思います。

以上です。(荒谷議員着席)

○議長（山田恵治君） 他に質疑は、ありませんか。

○2番（大下修君） ハイ。

○議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

○2番（大下修君） ハイ、2番、大下修です。よろしくお願いします。

説明書 12 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費 3 目学校財産管理費 13 節委託料、小中学校用務員委託料についてですが、当初予算に対して約 11%、193 万 6 千円の減額で、金額的に大きいものと考えております。入札によるものと思いますが、学校業務や用務員の賃金に支障がないか、変更がないかを確認しておきたいと思えます。

同じく 12 ページ、6 目教育振興費 21 節貸付金、奨学金について伺います。

当初予算では、2,400 万円の予算でありましたが、約 38%、906 万円の減額であります。減額の理由、内容について伺います。

町内の小中学生には、要保護・準要保護世帯が相当数あると認識しております。本制度は、要保護世帯をはじめ、広くアピールし、多くの町民に有効活用をしていただけるよう配慮が必要と考えます。

現在、有効活用していただけるように行っていること、また、今後何らかの検討していることについて伺いたいと思えます。

以上です。（大下議員着席）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の小中学校用務員委託料についてでございますけども、この業務委託につきましても、今年度から 32 年度までの長期契約ということで、入札残により、今回 193 万 6 千円を減額補正をするものでございます。それから、業務等につきましても、現在支障なく遂行しているということで、変更なくやっていたいただいているというところでございます。

それから、2点目の奨学金の減額についてでございますけども、理由といたしましては新規借入者の減ということになります。当初では、新規35件を見込んでございましたが、実績13件となったことから、今回906万円を減額補正をするものでございます。

それから、この奨学金制度につきましては、様々な組織、機関で実施をしているところでございますけども、町の奨学金制度として、また、それと併せまして、奨学生ふるさと定住促進補助金制度と一緒にですね、現在町の広報紙、それからホームページへの掲載、それと中学校への周知に努めているところでございまして、今後も引き続き周知に努めていきたいと思っております。

以上でございます。(教育課長着席)

○2番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

○2番(大下修君) ありがとうございます。

奨学金につきましてはですね、広く町民にアピールしてですね、是非有効活用していただけるようお願いをして質問を終わらせていただきます。(大下議員着席)

○議長(山田恵治君) 他に質疑は、ありませんか。

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) 説明書、予算説明書の10ページをお願いいたします。6款3項3目、漁港管理費負担金であります。650万円の減額となっております。当初予算では1,400万円ほど計上されておりました。750万円になるということで、かなり縮小をされた金額となっておりますが、主な事業の減額となった理由をお伺いしておきたいと思っております。

また、これまでも県事業として漁港整備をしていただいておりますが、小舟渡生産部会、あるいは道仏生産部会から県の方への要望などを逐次出されているように思っております。事業の継続を含めまして、今後の展望等についてお伺いしておきたいと思っております。

お願いいたします。(長根議員着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

小舟渡漁港機能強化事業はですね、近年発生している大型台風や低気圧による波浪・高潮に対し安全を確保するために実施しております。今年度は、内東防波堤を実施しております、防波堤の根固めブロックを撤去し、新しく設置するという予定でありましたけども、共同設計等の設計委託等をした結果、既設のブロックを撤去せずに利用をしながら補強のブロックを設置するというふうな工法の変更が有効というふうに判断されたことにより、事業費の減額になったもので、それに伴う負担金の減額というふうになったものでございます。

今後の展望ということでございますけども、以前から各漁業者の方と利用される方等との意見等を話し合いながらですね、事業の方を進めてきておりまして、今後とも県、町、それから漁業者の方等々、両部会等々ですね、定期的に打ち合わせを行いまして、施工箇所等の要望、こちらの方進めていきたいと、県の方にしていきたいというふうに考えております。

以上です。(建設課長着席)

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) ありがとうございました。

台風等の波浪対策のための根固めブロック、これについて撤去・再設置をすることで、経費の軽減を図られたというふうに理解をします。また、今後漁業者と協議をしていただいて、しっかりとしたこの漁業者のための漁港整備をしていくということで、お話をいただいたわけではありますが、今後とも漁港管理については、船舶の安全な航行、特に漁港への入港あるいは出港の際に強い大きな波があるということを知っておりました。そのたびに船舶は驚かされる状況にあると、そういう意味でこの外防波堤の整備が、今後とも注意深く整備をしていく必要があるというふうに理解をしておりました。町としても、漁業者あるいは地区生産部会等の方々

としっかりと協議をされ、また、地域の要望を伺ったうえでしっかりと県の方に要望を共にしていただくように希望しておきたいと思えます。

また、希望でございますが、要望であります。漁港関係では町の管理となる追越漁港等もあるかと思えます。高波の時には、堤防が低いために船舶を移動しなければならないというふうな、困っているというふうなお話も伺っておりました。危険な状況であるのではないかと認識をしております。そういう意味で、今後とも堤防の高さ、船舶を係留するに十分な高さを確保できるように、調査をしていただいたうえで今後整備の方も要望しておきたいと、これはあくまでも希望・要望でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(長根議員着席)

○議長(山田恵治君) 他に質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成30年度階上町一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号及び第8号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) この際、日程第6、議案第6号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件及び、日程第7、議案第8号 平成30年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件及び、議案第8号 平成30年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第7号及び第9号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) この際、日程第8、議案第7号 平成30年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件及び、日程第9、議案第9号 平成30年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件、2件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 平成30年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件、及び、議案第9号 平成30年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第10号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第 10、議案第 10 号 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第 11 号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第 11、議案第 11 号 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定についての件を、議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第12、議案第13号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を、議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。

○11番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

○11番（大江和夫君） ハイ、11番、大江でございます。

ただいまの農村活性化センターの指定管理の件でございますが、

○議長（山田恵治君） 大江議員、あの、討論はこちらで、前に出てお願いします。

○11番（大江和夫君） 大変失礼しました。（大江議員登壇）

ただいまの農村活性化センターの件で、指定管理の件でございます。

申込み申請は1件だけであったと、したがって、この法人に指定したいということではありますが、聞く所によれば、地域の方々が意欲を燃やし、運営してみたいということも耳にしております。できることであれば、地域に根差した施設でもあり、住民の方々に営んでもらった方が運営の効率化にもなるのではないかとというふうに考えております。現に運営しているわっせ交流センターがいい例ではないかと思えます。

今運営している大きなNPO法人が撤退するという事は、何か原因があるかと考えておりますが、そこを地元の方々の知恵を出し合って、営業は可能だというふうに考えております。

また、必ずしも4月1日からの営業ではなく、それにこだわらず、準備が整い次第でもいいのではないかと、是非地域の方々にお願いしたいというふうに思います。

町長が指定した法人の事業計画を先般の協議会で大まかな説明を受けましたが、多岐にわたり事業をするということでありまして、現実には事業の内容が多すぎるのではないか、全てを含めて心配なところがあります。

今提案されたNPO法人は、反対したいというふうに考えております。今一度再考して、是非地域の方々をお願いしたいと思います。

以上で、壇上から終わります。(大江議員降壇)

○議長(山田恵治君) 他に討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第 13 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議ありの声あり)

異議がありますので、議案第 13 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件は、起立による採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご賛成の諸君の起立を求めます。(賛成議員起立)

賛成者起立5名、起立少数であります。着席。(賛成議員着席)

よって、議案第 13 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件は否決されました。

---

### ◎議案第 12 号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第 13、議案第 12 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を、議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 12 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありま

せんか。(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

---

### ◎議会案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第14、議会案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(山田恵治君) 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長(山田恵治君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月11日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申上げました議案につきまして、慎重なるご審議をいただきました。議決いただきました各議案の執行には、万全を期してまいりますと存じますので、一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。(町長降壇)

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(山田恵治君) これにて、平成30年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時46分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 山 田 恵 治

会議録署名議員 百目木 和 俊

会議録署名議員 大 江 和 夫